

第5回清原地区開校準備委員会の結果について

■ 開催結果概要

- 1 日 時 平成31年2月26日(火) 18時～19時
- 2 場 所 清原地区市民センター学習室1, 2
- 3 出席者 清原地区開校準備委員会委員13名(欠席2名, 代理2名)
(教育企画課) 課長, 課長補佐, 企画G係長, 企画G総括
(学校管理課) 課長, 課長補佐, 施設計画G係長, 施設計画G主任主事
(生涯学習課) 課長, 生涯学習G係長, 家庭教育・地域人材G係長, 放課後児童G係長

4 内容と結果

- (1) 新設小学校体育館等の実施設計の状況について
⇒ 体育館等実施設計の内容について, 理解が得られた。
- (2) 新設小学校の開校準備にかかる検討体制の見直しについて
⇒ 自治会などが分割された場合には, 自治会長と相談しながら, 構成員に加えていくよう検討することで確認し, 具体的には来年度に各団体等に推薦依頼を行っていく。
- (3) 新設小学校の開校準備の今後の進め方について
⇒ 今後の開校準備委員会で詳細スケジュールを示していく。
- (4) 子どもの家・留守家庭児童会事業の見直しについて
⇒ 事業の見直しの方向性や, 今後のスケジュールなどについて説明し, 新設小学校の子どもの家については, 今後, 開校準備委員会で意見交換しながら検討していく。

■ 開校準備委員会での主な意見

<新設小学校の体育館等実施設計について>

- ・ 家庭科室がトイレの隣に配置されているが, 臭気対策はされているのか。(開校準備委員会)
⇒ 現在整備している学校のトイレは, 昔の学校のトイレとは違い, 全てに換気扇を設置し, 床はこれまでのようなタイル敷きではなく, 塩化ビニールシート敷きとするなど, 臭気対策を行っている。(事務局)
- ・ 体育館の残響音対策等はされているのか。(開校準備委員会)
⇒ 市内全ての学校の体育館で, その規模等に応じて, 適切な残響音等の対策を行っている。(事務局)

<新設小学校の開校準備にかかる検討体制の見直しについて>

- ・ 開校準備委員会の構成員の見直しについてだが, 来年度からゆいの杜地区の自治会が分割される予定であるので, 構成員について考慮していただきたい。(開校準備委員会)
⇒ 今後, 連自治会長や自治会長などと相談しながら, 構成員に加える方向で検討させていただき, 最終的には4月以降に各団体等に構成員の推薦依頼をさせていただく。(事務局)
- ・ 検討体制については, 前回の意見が反映されており非常にいいと思う。(開校準備委員会)

<新設小学校の開校準備の今後の進め方について>

- ・ 今後はいつ頃に何を検討するのか, 詳細スケジュールは示されるのか。(開校準備委員会)
⇒ 現在, 教育委員会で準備業務の洗い出しやスケジュール案を作成しており, さらに詳細なものについては, 新設小学校運営検討ワーキンググループで, 精査していく予定であるので, 来年度の開校準備委員会で, 詳細なスケジュールを示していきたいと考えている。(事務局)
- ・ 校歌・校章については, どういったスケジュールで考えているのか。(開校準備委員会)
⇒ 校歌・校章は, 校名や教育目標とは異なり, 必ずしも開校時になくてもならないものではなく, 開校後に作成することも考えられる。来年度には, こうした作成時期なども含めて, 開校準備委員会で意見を伺いながら検討していきたい。(事務局)

<宮っ子ステーション事業について>

- ・ **学童保育（子どもの家）の利用児童数はどう考えているのか。**ゆいの杜地区は、清原中央小と比べて学童保育の利用者が多いと想定され、利用したくても施設規模が問題で利用できなくなることは困るので、余裕を持った施設規模となるようお願いしたい。（開校準備委員会）
⇒ 来年度の6月に利用意向調査を実施する予定あり、これらの調査結果や今後の児童数推計などを基に、施設規模を検討していきたい。（事務局）
- ・ **宮っ子ステーションも開校時から立ち上げるのか。（開校準備委員会）**
⇒ 放課後子ども教室は、子どもの家を違い、開校と同時に必要になるものではなく、また、地域が主体となって設立していただくものなので、立ち上げ時期は他の開校準備業務の負担なども考慮し、地域と意見交換しながら検討していきたい。（事務局）

<その他>

- ・ **新設小想定児童数は1,050名程度とのことだが、普通教室は足りるのか。（開校準備委員会）**
⇒ 毎年度、住基データを基に児童数推計値を算出しているが、平成30年5月時点では、平成36年度に児童数が1,000名程度、学級数が30学級程度になると想定している。校舎については、多目的教室などを普通教室に転用しやすい作りとしており、児童数の増加にも柔軟に対応できる施設としている。（事務局）
- ・ **今後、児童数は増加しないのか。（開校準備委員会）**
⇒ 児童数推計値は、住民登録のある子どもの数を単純に積み上げたものであるため、実際にこれらの子ども全てが新設小に入学するとは限らない。入学児童の実態については、今後、清原中央小在籍の新設小対象児童に、入学意向調査を実施するなどして把握したい。なお、ゆいの杜地区については、最近の人口増加の動向を見ると、これまでのように急激に子どもが増加する可能性はあまりないものと考えている。（事務局）
- ・ **新設小学校の児童数はいつ頃決まるのか。また、学年ごとの児童数のおおよその数を事前に教えていただくことは可能か。（開校準備委員会）**
⇒ 最終的には開校直前の2月頃にならないと分からない。ただし、来年度から新設小への入学意向調査を実施する中で、おおよその入学児童数が見えてくると考えている。これらの結果等については、可能な範囲でお示しできるよう検討したい。（事務局）

<子どもの家・留守家庭児童会事業の見直しについて>

- ・ **これまで子どもの家が抱えていた課題は、今回の見直しによって解決できると思うので、いい改善案である。（開校準備委員会）**
- ・ **平成33年度以降、準備が整った運営委員会から順次、法人格に運営を移行するとのことだが、平成33年度に開校する新設小の子どもの家はどう考えているのか。（開校準備委員会）**
⇒ 法人格への移行は、それぞれの子どもの家ごとに単独で移行するのではなく、ある程度のまとまりとなるブロックを作りながら、ブロックごとに移行することを考えている。このブロック化については、全体的な規模などを考慮し、各子どもの家と協議しながら今後検討していくことになるが、新設小についても、平成33年度から運営開始ができるよう、開校準備委員会で意見を伺いながら検討していきたい。（事務局）
- ・ **今後の子どもを家の運営には、地域や保護者は関わらなくなるのか。（開校準備委員会）**
⇒ 運営主体の責任者としての関わりはなくなるが、地域の特性を生かした活動や、保育の質を確保するための評価などで関わっていただくことを考えている。（事務局）